

# 目次

## 第1章 特集「個々の事情に応じた支援につなげるために」

第1節	問題解決の起点	4
第2節	安全に関する不安	17
第3節	心身の問題	19
第4節	生活上の問題	23
第5節	加害者の処分に関連する問題	30

## 第2章 犯罪被害者等のための具体的施策と進捗状況

第1節	損害回復・経済的支援等への取組	40
第2節	精神的・身体的被害の回復・防止への取組	51
第3節	刑事手続への関与拡充への取組	72
第4節	支援等のための体制整備への取組	79
第5節	国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組	105

## 犯罪被害者等施策に関する基礎資料 113

# 目次（詳細版）

## 第1章 特集「個々の事情に応じた支援につなげるために」

第1節 問題解決の起点	4
1 一般的な窓口	4
<b>コラム1</b> 支援の現場から①	4
<b>コラム2</b> 平成25年度都道府県・政令指定都市犯罪被害者等施策主管課室長会議 講演録（抜粋）	7
2 児童・子どもの被害	9
<b>コラム3</b> 平成25年度 犯罪被害者週間中央イベント 議事録（抜粋）	10
3 性犯罪等による女性の被害	11
<b>コラム4</b> 支援の現場から②	13
4 虐待等による高齢者の被害	14
<b>コラム5</b> 支援の現場から③	14
5 交通犯罪被害者	14
6 暴力団による被害	16
7 海外における犯罪被害	16
第2節 安全に関する不安	17
1 再被害防止	17
2 被害者等の情報の保護	17
<b>コラム6</b> 支援の現場から④	18
第3節 心身の問題	19
1 医療機関に関する情報	19
2 保健サービス一般	19
3 高次脳機能障害	20
4 心のケア	21
<b>コラム7</b> 犯罪被害者等支援研究室及び犯罪被害者のメンタルヘルス情報ページ	21
第4節 生活上の問題	23
1 社会福祉一般	23
<b>コラム8</b> 生活困窮者自立支援法について	23
2 障害者福祉	24
3 雇用に関する問題	25
4 住居に関する問題	25
5 経済的な問題	26
第5節 加害者の処分に関連する問題	30
1 手続への関与	31
(1) 制度・諸手続についての説明	31
(2) 被害・告訴の届出	31
(3) 加害者の捜査・公判状況等に関する情報	32
(4) 訴訟記録の閲覧・謄写	32
(5) 不起訴記録の開示	32
(6) 刑事手続への参加	33
(7) 少年審判における被害者配慮制度	34

2	判決確定・保護処分決定後の加害者に関する情報	35
(1)	有罪裁判確定後の加害者・保護処分を受けた加害少年の処遇状況等に関する情報	35
(2)	受刑者との面会・信書の発受	35
(3)	保護観察中の加害者への心情等の伝達	35
(4)	加害者の仮釈放・仮退院についての意見等	36
3	刑事手続に付随する経済的負担の軽減	36

## 第2章 犯罪被害者等のための具体的施策と進捗状況

第1節	損害回復・経済的支援等への取組	40
1	損害賠償の請求についての援助等（基本法第12条関係）	40
(1)	日本司法支援センターによる支援	40
(2)	日本司法支援センターによる支援の検討及び施策の実施	41
(3)	損害賠償請求制度に関する情報提供の充実	41
(4)	刑事和解等の制度の周知	42
(5)	保険金支払の適正化等	42
(6)	受刑者の作業報奨金を損害賠償に充当することを可能とする制度の十分な運用	43
(7)	暴力団犯罪による被害の回復の支援	43
2	給付金の支給に係る制度の充実等（基本法第13条関係）	43
(1)	現行の犯罪被害給付制度の運用改善	43
(2)	犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討	44
コラム9	「犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会」構成員発言	45
(3)	カウンセリング等心理療法の費用の公費負担についての検討	47
(4)	地方公共団体による見舞金制度等の導入促進	47
(5)	生活保護制度における犯罪被害者等給付金の収入認定除外についての検討	48
(6)	性犯罪被害者の医療費の負担軽減	48
(7)	司法解剖後の遺体搬送費等に対する措置	48
(8)	医療保険の円滑な利用の確保	49
3	居住の安定（基本法第16条関係）	49
(1)	公営住宅への優先入居等	49
(2)	被害直後及び中期的な居住場所の確保	49
4	雇用の安定（基本法第17条関係）	50
(1)	事業主等の理解の増進	50
(2)	個別労働紛争解決制度の活用等	51
(3)	被害回復のための休暇制度の周知・啓発	51
第2節	精神的・身体的被害の回復・防止への取組	51
1	保健医療サービス及び福祉サービスの提供（基本法第14条関係）	51
(1)	「PTSD対策に係る専門家の養成研修会」の内容の充実等	51
(2)	PTSD治療の可能な医療機関についての情報提供	52
(3)	犯罪被害者等への適切な対応に資する医学教育の促進	52
(4)	精神保健福祉センターに対する犯罪被害者等支援業務についての理解促進	52
(5)	PTSDの診断及び治療に係る医療保険適用の範囲の拡大	52
(6)	地域格差のない迅速かつ適切な救急医療の提供	52
(7)	救急医療に連動した精神的ケアのための体制整備	53
(8)	交通事故による重度後遺障害者に対する医療の充実等	53
(9)	高次脳機能障害者への支援の充実	53

(10)	思春期精神保健の専門家の養成	54
(11)	少年被害者のための治療等の専門家の養成，体制整備 及び施設の増強に資する施策の実施	54
(12)	警察における性犯罪被害者に対するカウンセリングの充実	54
(13)	性犯罪被害者に対する緊急避妊に関する情報提供	55
(14)	医療機関における性犯罪被害者への対応の体制の整備	55
(15)	性犯罪被害者対応における看護師等の活用	55
(16)	ワンストップ支援センターの設置促進	55
(17)	犯罪被害者等に関する専門的知識・技能を有する臨床心理士の養成等	56
(18)	犯罪被害者に係る司法関連の医学知識と技術について精通した医療関係者の在り方 及びその養成のための施策の実施	56
(19)	検察官等に対する研修の充実	56
(20)	法科大学院における教育による犯罪被害者等への理解の向上の促進	56
(21)	児童虐待に対する夜間・休日対応の充実等	56
(22)	少年被害者の保護に関する学校及び児童相談所等の連携の充実	57
(23)	少年被害者に対する学校におけるカウンセリング体制の充実等	57
(24)	被害少年が受ける精神的打撃軽減のための継続的支援の推進	58
(25)	里親制度の充実	59
(26)	少年被害者の相談・治療のための専門家・施設等の周知	59
(27)	犯罪被害者等に対する医療機関に関する情報の周知	59
(28)	犯罪被害者等の受診情報等の適正な取扱い	59
2	安全の確保（基本法第15条関係）	60
(1)	加害者に関する情報提供の拡充	60
(2)	判決確定，保護処分決定後の加害者に関する情報提供拡充の検討及び施策の実施	60
(3)	犯罪被害者等に関する情報の保護	61
(4)	一時保護場所の環境改善等	62
(5)	警察における再被害防止措置の推進	62
(6)	警察における保護対策の推進	62
(7)	保釈に関しての犯罪被害者等に対する安全への配慮の充実	62
(8)	配偶者等からの暴力被害者の安全確保の強化についての検討及び施策の実施	62
(9)	再被害防止に向けた関係機関の連携の充実	63
(10)	児童虐待の防止，早期発見・早期対応のための体制整備等	65
(11)	児童虐待防止のために行う児童の死亡事例等の検証の実施	66
(12)	再被害の防止に資する教育の実施等	66
3	保護，捜査，公判等の過程における配慮等（基本法第19条関係）	68
(1)	職員等に対する研修の充実等	68
(2)	女性警察官の配置等	69
(3)	ビデオリンク等の措置の適切な運用	70
(4)	警察における犯罪被害者等のための施設の改善	71
(5)	検察庁における犯罪被害者等のための待合室の設置	71
第3節	刑事手続への関与拡充への取組	72
1	刑事に関する手続への参加の機会を拡充するための制度の整備等（基本法第18条関係）	72
(1)	医療機関における性犯罪被害者からの証拠採取等の促進	72
(2)	冒頭陳述等の内容を記載した書面交付の周知徹底及び適正な運用	72
(3)	被害者参加人への旅費等の支給に関する検討	72
(4)	被害者参加人のための国選弁護制度における資力要件に関する検討	72

(5) 公判記録の閲覧・謄写制度の周知及び閲覧請求への適切な対応	73
(6) 犯罪被害者等と検察官の意思疎通の充実	74
(7) 国民に分かりやすい訴訟活動	74
(8) 保釈に關しての犯罪被害者等に対する安全への配慮の充実	74
(9) 上訴に關する犯罪被害者等からの意見聴取等	74
(10) 少年保護事件に關する意見の聴取等各種制度の周知徹底	74
(11) 少年審判の傍聴制度の周知徹底	75
(12) 日本司法支援センターによる支援	75
(13) 刑事の手續等に關する情報提供の充実	75
(14) 刑事の手續等に關する情報提供の充実及び司法解剖に關する遺族への適切な説明等	76
(15) 捜査に關する適切な情報提供等	76
(16) 交通事故捜査の体制強化等	76
(17) 交通事件に關する講義の充実	77
(18) 不起訴事案に關する適切な情報提供	77
(19) 檢察審査会の起訴議決に拘束力を認める制度の運用への協力	77
(20) 檢察官に対する児童又は女性の犯罪被害者等への配慮に關する研修の充実	77
(21) 判決確定後の加害者情報の警察に対する提供の充実	77
(22) 判決確定、保護処分決定後の加害者に關する情報提供拡充の検討及び施策の実施	77
(23) 受刑者と犯罪被害者等との面会・信書の発受の適切な運用	77
(24) 犯罪被害者等の意見等を踏まえた適切な加害者処遇の推進等	78
(25) 犯罪被害者等の視点を取り入れた交通事犯被收容者に対する更生プログラムの整備等	78
(26) 仮釈放における犯罪被害者等に対する安全への配慮の充実	78
(27) 犯罪被害者等の意見を踏まえた仮釈放等審理の実施	78
(28) 仮釈放等審理における意見陳述に資する情報提供の拡大についての検討及び施策の実施	79
(29) 矯正施設職員及び更生保護官署職員に対する研修等の充実	79
<b>第4節 支援等のための体制整備への取組</b>	79
<b>1 相談及び情報の提供等（基本法第11条関係）</b>	79
(1) 地方公共団体における総合的対応窓口の設置の促進等	79
<b>コラム10</b> 地方公共団体の取組①（秋田県）	80
(2) 地方公共団体における性犯罪被害者支援への取組の促進	83
(3) 性犯罪被害者に対する緊急避妊に關する情報提供	83
(4) 医療機関における性犯罪被害者への対応の体制の整備	83
(5) 性犯罪被害者対応における看護師等の活用	83
(6) 性犯罪被害に遭った児童生徒への対応の充実	83
(7) ワンストップ支援センターの設置促進	83
(8) コーディネーターとしての役割を果たせる民間支援員の養成への支援	84
(9) 警察と関係機関・団体等との連携・協力の充実・強化及び情報提供の充実	84
(10) 被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークにおける連携の推進	84
(11) 警察における相談体制の充実等	85
(12) 「指定被害者支援要員制度」の活用	85
(13) 交通事故相談活動の促進	86
(14) 警察における被害少年が相談しやすい環境の整備	86
(15) ストーカー事案への適切な対応	87
(16) 人身取引被害者の保護の推進	88
(17) 檢察庁の犯罪被害者等支援活動における福祉・心理関係の専門機関等との連携の充実	88



(18) 検察庁における被害者支援員と関係機関・団体等との連携・協力の充実・強化 及び情報提供の充実	88
(19) 地方公共団体に対する子ども・若者育成支援についての計画に関する周知	89
(20) 「子どもの人権110番」及び人権擁護委員の活用・充実	89
(21) 教育委員会と関係機関・団体等との連携・協力の充実・強化及び学校における 相談窓口機能の充実	90
(22) 学校内における連携及び相談体制の充実	90
(23) 学校における相談対応能力の向上等	90
(24) 相談及び情報提供のための教育委員会による取組の促進	91
(25) 各都道府県警察に対する犯罪被害者等への情報提供等の支援に関する指導・督励 及び好事例の勧奨	91
(26) 「被害者の手引」の内容の充実等	91
(27) 犯罪被害者等の保護・支援のための制度の周知	91
(28) 刑事の手続等に関する情報提供の充実	91
(29) 医療機関等と関係機関・団体等との連携・協力の充実・強化及び医療機関における 情報提供等の充実	92
(30) 性犯罪被害者による情報入手の利便性の拡大	92
(31) 地域包括支援センターによる支援	92
(32) 日本司法支援センターによる支援	92
(33) 自助グループの紹介等	93
(34) 犯罪被害者等施策のホームページの充実	93
(35) インターネット以外の媒体を用いた情報提供	93
(36) 更生保護官署と保護司との協働による刑事裁判終了後の支援の充実	94
(37) 保護司に対する研修等の充実	95
(38) 犯罪被害者等である児童生徒が不登校になった場合における継続的支援の促進	95
(39) 犯罪被害者等である児童生徒が問題を抱えるに至った場合における継続的支援の促進	95
(40) 日本司法支援センターによる長期的支援	95
(41) 海外における邦人の犯罪被害者等に対する情報提供等	95
<b>2 調査研究の推進等（基本法第21条関係）</b>	96
(1) 犯罪被害者の精神健康の状況とその回復に関する研究	96
(2) 犯罪被害者等の状況把握等のための継続的調査の実施	96
(3) 交際相手からの暴力に関する調査の実施	97
(4) 性犯罪被害者に関する調査の実施	97
(5) 法務省における「犯罪被害実態調査」の調査に関する検討	97
(6) コーディネーターとしての役割を果たせる民間支援員の養成への支援	97
(7) 警察における犯罪被害者等支援に携わる職員等への研修の充実	97
(8) 犯罪等による被害を受けた児童の継続的な支援を行う警察職員の技能取得	97
(9) 法務省における犯罪被害者等支援に関する職員研修の充実等	97
(10) 日本司法支援センターが蓄積した情報やノウハウの提供	97
(11) 学校における相談対応能力の向上等	98
(12) 虐待を受けた子どもの保護等に携わる者の研修の充実	98
(13) 民間の団体の研修に対する支援	98
<b>3 民間の団体に対する援助（基本法第22条関係）</b>	98
(1) 民間の団体への支援の充実	98
<b>コラム11</b> 預保納付金を用いた犯罪被害者等の支援事業について	98
<b>コラム12</b> 支援の現場から⑤	102

(2) 研修カリキュラム・モデル案の内容の充実	104
(3) 地方公共団体と民間の団体との連携の促進	104
(4) 民間の団体等に関する広報等	104
(5) 特定非営利活動促進法（NPO法）の適切な運用	104
(6) 警察における民間の団体との連携・協力の強化	105
(7) 犯罪被害者等早期援助団体に対する指導	105
<b>第5節 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組</b>	105
1 国民の理解の増進（基本法第20条関係）	105
(1) 学校における生命のかけがえのなさ等に関する教育の推進	105
(2) 学校における犯罪被害者等の人権問題も含めた人権教育の推進	106
(3) 学校における犯罪抑止教育の充実	106
(4) 子どもへの暴力抑止のための参加型学習への取組	106
(5) 家庭における命の教育への支援の推進	106
(6) 中学生・高校生を対象とした講演会の実施	106
(7) 生命・身体・自由の尊重を自覚させる法教育の普及・啓発	107
(8) 「犯罪被害者週間」にあわせた集中的な啓発事業の実施	107
<b>コラム13</b> 犯罪被害者週間の実施	107
(9) 犯罪被害者等施策の関係する特定期間における広報啓発事業の実施	108
<b>コラム14</b> 地方公共団体の取組②（福島県）	109
(10) 犯罪被害者等の置かれた状況等について国民理解の増進を図るための啓発事業の実施	110
(11) 様々な広報媒体を通じた犯罪被害者等施策に関する広報の実施	110
(12) 交通事故被害者等の声を反映した国民の理解増進	110
(13) 国民の理解の増進を図るための情報提供の実施	111
(14) 調査結果の公表等を通じた犯罪被害者等の置かれた状況についての国民理解の増進	111
(15) 学校における犯罪被害者等である児童生徒への的確な対応のための施策の促進	111
(16) 犯罪被害者等に関する個人情報の保護	112
(17) 犯罪被害者等に関する個人情報の保護に配慮した地域における犯罪発生状況等の 情報提供の実施	112
(18) 交通事故の実態及びその悲惨さについての理解の増進に資するデータの公表	112
(19) 交通事故被害者に関する統計の周知	112

## 犯罪被害者等施策に関する基礎資料

1. 犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）	114
2. 犯罪被害者等施策推進会議令（平成17年政令第68号）	117
3. 犯罪被害者等基本計画（平成17年12月27日閣議決定）	118
4. 犯罪被害者等基本計画（平成17年12月27日閣議決定）の実施状況の評価 （平成22年10月13日犯罪被害者等施策推進会議決定）	157
5. 第2次犯罪被害者等基本計画（平成23年3月25日閣議決定）	160
6. 犯罪被害者等施策関係省庁の事務分担関係等	194
7. 平成26年度犯罪被害者等施策関係予算額等調	196
8. 主な犯罪被害者等支援体制の概要	212
9. 政府・地方公共団体の犯罪被害者等施策担当窓口一覧及び地方公共団体の取組状況	222
10. 特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク加盟団体一覧	254
11. 刑法犯 罪種別 認知件数の推移（平成21～25年）	256
12. 特定罪種別 死傷別 被害者数（平成24年）	257

13. 罪種別 被害者の年齢・性別 認知件数（平成24年）	258
14. 罪種別 被害者の職業別 認知件数（平成24年）	262
15. 罪種別 被疑者と被害者との関係別 検挙件数（平成24年）	268
16. 罪種別 被害者の世帯構成別 認知件数（平成24年）	270
17. 交通事故発生状況の推移（平成元～平成25年）	273
18. 交通事故死者数の月別推移	273